

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課 地域包括支援センター	所属長名	佐藤 千枝子	電 話	483-1151 内線2285
-----	-------	-----	------------------	------	--------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9126		事務事業名称	介護予防施策事業					短縮コード	経常	9126	臨時	
予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計	款	04	地域支援事業	項	01	介護予防事業	目	01	介護予防事業	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等	介護保険法第115条の38の1の1 介護予防事業の円滑な実施を図るための指針（平18厚労告316） 地域支援事業実施要綱							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
平成18年4月より特定高齢者に対し、介護予防事業が位置づけられたことにより、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とした通所型介護予防事業を開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総 合 計 画 の 施 策 体 系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
国が当初、事業対象となる「特定高齢者」を平成20年度までに高齢者人口の5％と見込んでいたが、全国的に大幅に見込数を下回り、国はこれを受けて、平成19年4月より「介護予防特定高齢者」の選定基準を変更した。						大項目（節）	03	社会保障					
						中 項 目	02	介護保険					
						小項目（施策）	01	保険サービスの充実					
						細 項 目	01	実施体制の整備					
実 施 計 画 の 計 画 事 業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間	平成18年4月 ～ 平成19年3月		計 画 事 業 費	千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	特定高齢者が参加する通所型介護予防事業						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： ①基本健康診査の一環として行った生活機能評価の結果を基に、第1号被保険者の中から国が定めた選定基準により「特定高齢者」を選定。 ②第1号被保険者である特定高齢者に対し、有酸素運動、簡易な器具等を用い運動等を実施する「運動器の機能向上事業」及び、前記内容に加え栄養改善（栄養指導等）や口腔機能向上（摂食・嚥下訓練等）を実施する「総合介護予防事業」を市内通所介護事業所に委託し実施。 注）運動器：身体活動を担う筋、骨格、神経系の総称						
	※平成19年度に計画していること： 平成18年度と同様。ただし①の選定においては、平成19年4月より国が定める特定高齢者の選定基準の変更に対応						
意図 （何を狙っているのか）	特定高齢者が、要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とし、介護予防事業に参加すること。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	特定高齢者が、適切な事業プログラム選択し実施できる体制が整備される。						
区 分			単位	17年度	18年度		19年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	通所型介護予防事業所数	箇所	0	7	7	8
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	介護予防事業従事時間	時間	0	2,145	2,145	2,245
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	介護予防事業参加者数	人	0	75	39	725
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	9126	事務事業名称	介護予防施策事業				所属名	長寿支援課 地域包括支援センター
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			国の新規選定基準に則り、特定高齢者を選定。 通所型介護予防事業委託事業者の新規委託を進める。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成19年度から特定高齢者の選定基準が拡大されたため、選定事務作業量及び事業参加者数の増加が見込まれる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
平成18年度に開催された八千代市地域包括支援センター運営協議会において委員より「（国の）選定基準に問題がある」「介護予防の概念や事業の理解が高齢者の間に浸透していないのではないか」といった意見が出されている。									

所属長コメント	法定受託事務であり、国の事業基準に則り事業を継続する。								
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続			費用対効果を検証し改革・改善を推進すべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									